

# 現業機関における柔軟な働き方の実現に向けた 「土浦・水戸・勝田営業統括センター」新設に関する申し入れ

## 申3号 申し入れ行う！

会社は、10月1日に土浦・水戸・勝田の各営業統括センターを新設し、駅体制を見直そうとしています。しかし、現場では「過度な駅業務委託」「びゅうプラザ・みどりの窓口の廃止、営業時間短縮」などとても利用者を考えているとは思えない効率化のみに特化したことを行ってきています。今回の「営業統括センター」の新設も同様に効率化が目的となり、さらに安全・サービスがともに劣化しかねません。

施策そのものにも所属地区が変更になる駅もあり、管理体制や異常時の支援体制など明確になっていない部分も多々あります。

さらには3運輸区の全乗務員をはじめとする500名を超える社員が兼務になることも今後の「営業統括センター」運営に関して何も説明はなく、現場社員は不安を抱え、問題は山積しています。

「安全」を根底に据えた職場の構築のために労使での議論を求めていきます。



4月1日会社提案  
昨年度 情報 No.118

## 申し入れ項目

1. 今施策で目指す職場像を明らかにすること。また、安全を最優先とし、サービスレベルを低下させないこと。
2. 「営業統括センター」における要員配置の考え方を明らかにするとともに、業務に支障がでないように適正な要員を配置すること。また、他系統との「融合・連携・兼務」について考え方を明らかにすること。
3. 勤務指定及び作業ダイヤについて考え方を明らかにすること。
4. 各営業統括センターにおける指揮命令系統を明らかにすること。また、異常時や災害発生時等において迅速に対応できる体制を構築すること。
5. 各営業統括センター新設に伴い、駅単位を1つの事業場として労働者代表者を選出すること。
6. 技術継承の観点から、各系統に特化したエキスパート社員を育成し、安全・サービスレベルを維持向上すること。
7. 教育・訓練の内容及び進捗状況を明らかにすること。また、新たな職場や他系統の業務等を担う場合には十分な教育・訓練を行い本人の不安解消に努めること。
8. 施策実施前にロッカーや休憩室等の環境整備を図ること。また、業務に必要な貸与品等については遅滞なく支給すること。
9. 今施策に伴う異動や兼務発令にあたっては、本人希望を十分に把握し尊重すること。
10. 施策実施後に問題が発生した場合には、速やかに労使議論を行い問題解決を図ること。

安全第一で「働きがい・生きがい」を実感できる

労働条件向上・労働環境改善を！